

令和7年第1回 経済建設委員会会議録

令和7年3月5日

第2委員会室

開 会： 午前8時59分

委員長 柘植 孝彦

副委員長 千藤 安雄

2番委員 各務 美穂、3番委員 高橋 隼人、4番委員 佐々木 透、5番委員 鶴飼 伸幸

委員長 ;おはようございます。定刻少し前でございますけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから令和7年第1回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに、西尾副議長御挨拶をお願いいたします。

副議長 ;皆さんおはようございます。

第1回経済建設委員会でございます。今委員会から市長、副市長、教育長の参加がありませんので、よろしく願いをしたいと思います。

今回は16件の議案ということで、特に令和7年度の当初予算が入っておりますので、議案に対する質問ではなく質疑をしっかりといただいて、慎重審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 ;ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ;初めに、「議第2号 恵那市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について」

を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 質問します。提案理由については全員協議会で説明を受けましたが、この辺の背景をもう少し細かく説明していただきたいです。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 提案の背景でございます。以前から市内の企業様からは、敷地の中で緑地面積率を、どうしても開発した面積の中で場所を確保する必要があり、その中で既に立地した企業様からは、面積の中で敷地を有効活用、緑地分をある程度有効活用して、生産する、事業をする面積を増やしたいという要望もございました。

これについては、工場立地法はございますが、市町村が独自にこの準則に関する条例を制定すれば、面積率の緩和ができます。

中津川市では、令和2年には条例を制定したのですが、地元の企業様からの御要望などもあり、これを検討したという経緯があります。

それから新たに企業立地する場合におきましても、やはり開発面積の中で敷地を確保するうえでは、やはり緑地面積率を緩和し、ある程度生産活動できる面積を確保したいということで、企業立地の面でも、これからのことを考え、進めていくということでございます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 過去には工場3法というのがあり、これが今、3法のうち2法は廃止されており、残っているのはこの今の工場立地法だけです。特にこの3法がつくられた経緯につきましては、私が改めて言う必要はなくて、都市計画の面、それから環境の面であったわけですが、この2法廃止はいろんな形でなったわけですが、最後に残ったこの今、説明がありました工場立地法の緑地。これは特に環境を守りたいという原点からこれがつくられたということで、準則を条例で定めればこれは緩和できるということとなっています。これは私も承知していますが、近隣の市町が緩和をしていけば、特に恵那市だけが、不利益を被るというようなことはあまりよろしくないと思いますので、当然だと思います。ただパブリックコメントがありましたが、これは、意見が全くなかったということですけど、案外これは環境ということですので、少なくとも私は環境審議会が恵那市にはありますので、環境を緩和するというのは、この辺のところに説明があつて、少し意見を聞きながら行う、というのが行政の仕組みではないかと思っております。

ぜひ、これからも行う場合は、そのような形で対応していただきたいと思います。特にこれは法律で決まっていることですので、私は全く問題ないと思いますが、少なくとも行政の仕組みとして、そういう機関もありますので、ぜひそのようなところの意見を聞いて、これも進めていただく。私ども議会としても、ぱっと出てきてパブリックコメントありませんでしたというのは、なかなか私も仕事の関係でこれを扱っていませんでしたので、よく分かっておりますが、やっぱりその辺のことはもう少し親切にやっていただきたいという、要望ではないですね。意見です。意見を言っておきます。以上です。

委員長 ; はい、商工課長。

商工課長 ; 御意見ありがとうございます。

はい。おっしゃるとおりでございます。やはり環境面でも配慮が必要だと思っております。説明不足ですみませんでした。パブリックコメントもしておりますが、市の産業開発審議会でご意見を伺って、議会に上程するというところで進めることに決めさせていただきました。この産業開発審議会の中でも、やはり市の産業振興、雇用の拡大、これは当然分かるが、環境面の配慮は必要ということで、緑地面積率がある程度減っても、それを環境面での生活環境、確保することが必要だということで、例えば開発申請が出るときに、市としても例えば緩衝帯で周囲に緑地を確保するような形、敷地の片方に寄るのではなく緩衝帯として設置するようなことも、ぜひお願いしたいという御意見もいただいております。そういった面では、やはり届出や開発の相談があるときには、生活環境、周囲の環境にも配慮した形でやっていくように話をしていきたいと思っております。

主に、工業団地の周囲は山ばかりでございますが、例えば、住居がある程度近いところにある場合には、そういった環境面も指導させていただきながら進めていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第2号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第2号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第6号 恵那市申原温泉施設条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; この改正は、燃料価格等の高騰による、施設運営に係る経費の増加に伴うということです。改正内容は範囲を示す上限額の設定基準との説明を受けましたが、この改正される利用料金については、どのような金額設定が考えられるのかということと、また利用者への御理解に関してのお考えをお聞きいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 今回上程させていただきました改正でございますけれども、利用料金の上限額を改めるもので、実際の料金はその範囲内において、社会情勢や繁忙期による金額変動など、施設の利用料金に合わせた柔軟な対応のできる金額を、恵那市と指定管理者との間で協議をして決めていくということになっております。

ささゆりの湯の現在の利用料金は大人600円、子ども400円、4歳未満は無料ですが、改定後は大人700円、子ども400円、4歳未満は無料を予定しています。

利用者の方への御理解ですが、4月、条例施行後に周知徹底を図り、料金改定を実施する前に、しっかりとした御理解を賜っていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第6号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第6号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第7号 恵那市恵那市上矢作自然交流施設条例の一部改正について」を

議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第7号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第8号 恵那市根の上高原国民休養地条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第8号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第8号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第9号 恵那市都市公園条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第9号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第9号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第10号 恵那市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第10号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第10号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第11号 恵那市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

4番委員。

4番委員 ; この改正につきましては、水道法施行規則の一部改正に伴うための改正ですが、この中に書いてある経験年数や実務過程の変更に関しては、全て法的改正に伴う内容なのかということと、当市における独自の改正内容も含まれているのかをお聞きいたします。

またそれに対する影響もお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、よろしくお願いします。

今回は、あくまでも水道法の施行令及び、施行規則に基づく国の基準に対して、恵那市が合わせたもので、恵那市独自の改正は一切ありません。以上です。

委員長 ; 課長さん、影響についての質問がありました。

上下水道課長；すいません。今回の改正につきましては、期間を例えば3年間、水道に関することに従事しなければならないという条件だったのが、水道等ということで、ほかの業務に携わっていた場合も含めて4年。そのうち2年、水道に従事すればいいという、水道に関する期間が短縮したというものになります。

委員長；4番委員。

4番委員；はい。そのとおりだと思いますが、ただこれ、国全体の変更として、いろいろこの経験年数、又その大学課程においてということが、全てこれに当てはまるのかということと、ちょっとこれ厳し過ぎる変更内容じゃないのかとも思うのですが、これ国の決めですが、その辺はどのように思われるか、お聞きいたします。

この基準の変更について、どうしても厳しいっていう自治体等もあるかと思われませんが、これはもう国の決めということであれば、これもやむを得ないということであると思いますが、独自の考え、変更があってもいいのかなという考えもありました。以上です。

委員長；よろしいですか、4番委員。

4番委員；はい。

委員長；はい、水道環境部長。

水道環境部長；今回、委員には厳しいというお話をいただいておりますが、従来3年の水道という期間を4年に変更され、土木業務などの経験があれば携われるということで変更されていますので、逆に私たちとしては緩和されていると思っております。恵那市独自で規則を決めるのもなかなか難しいですので、このように法令に基づいて、しっかりやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長；ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第11号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長；全会一致であります。よって「議第11号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 5 号 恵那市都市農村交流促進施設条例の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 5 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 6 号 協定の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 7 号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第17号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第17号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第20号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第11号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料7ページの1番下、森林保全促進事業費です。事業費が減額となった理由に造林補助金の減額がありますが、こちらの理由をお聞きできればと思います。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 今回の減額の大きな要因ですが、森林整備費全体の事業費差額もありますが、1番大きな要因は、今年、恵那南中学校の木材を供給するために、恵那市有林の土地を皆伐、再造林を行いました。皆伐というのは計画のエリアの木を全部切ることで、再造林は新たに植林をするものです。

その中で、今、植林をするときに、カモシカやシカの被害があるということで、獣害対策をしなければならない。当初の設計では、シェルターツリーというので計画しておりました。シェルターツリーというのは見たこともあるかもしれませんが、山にポリプロピレンの白い筒で苗木を保護するもので、それで計画をしておりました。ところが、県や森林組合と相談する中で、シェルターツリーではなく、エリア一帯を囲む獣害ネットのほうが安価で、施工も手間も少ないということで、そちらのほうに変えたほうがいいという御提案をいただきました。シェルターツリーですと、ヘクタール当たり240万円ぐらいかかりますが、獣害ネットは、ヘクタール当たり80万円ぐらいということで、その差額はヘクタール当たり160万円でございます。今回、植林をした面積が上矢作町と明智町の市有林と、また前年度に中野方町で皆伐をしたエリアがあり、合計12.5ヘクタールございました。それだけでも2,000万円ほどございますので、それらの金額を合算して、今回の減額と、そのほかの事業も含めて減額となっているのが1番大きな原因でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 予算資料の23ページの衛生費ですが、この浄化槽設置促進事業費の301万2,000円

の減額。当初予算の中では、浄化槽はおそらく 62 基の設置となっていたのですが、最終的に少なかったための減額ということなのかということをお聞きいたします。お願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 委員のおっしゃられるとおり、当初予算については 62 基でした。これは申請に基づいて補助金の支出をしておりますので、現時点では 53 基という支出になっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 20 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 20 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 25 号 令和 6 年度恵那市水道事業会計補正予算 (第 3 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 25 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 25 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 26 号 令和 6 年度恵那市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)」を議題

といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第26号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第26号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第28号 令和7年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、お手元に配布の「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力をお願いいたします。

まず歳入から行います。

予算資料20ページから25ページまでの歳入所管部分について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に歳出に入ります。

予算資料26ページから35ページまでの2款総務費所管部分についての御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料42ページから45ページまでの4款、衛生費所管部分について御質疑はありますか。

2番委員。

2番委員 ; 42ページの4款1項1目、浄化槽設置促進事業、合併浄化槽設置補助予定交付基数が58基とありますが、恵那市のどこの地区で実施するのかお聞きしたいです。お願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 市内には公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の合計10の処理区があり、その区域以外の世帯である下水道が整備されない地区を対象に、合併処理浄化槽の設置者に対し補助をしております。

基数につきましては、補助対象者からの申請によるため、前年度実績による見込みの予定交付基数となっております。以上です。

- 委員長 ; ほかにありませんか。
1 番委員。;
- 1 番委員 ; 藤花苑のし尿処理施設の耐用年数が近づいているので、これから検討するという話で予算が 990 万円ほど盛られているわけですが、どんな検討されるわけですか。
- 委員長 ; 環境課長。
- 環境課長 ; 検討の内容としましては、最終的な整備方針を固めるというところまでですが、どのぐらいの処理量があるのか。また、どのような手法があるのか、そういったことについて検討していく予定でございます。
- 委員長 ; 1 番委員。
- 1 番委員 ; これはですね、M I C S 事業と言って分かりますかね。
し尿処理とか汚泥を処理する制度、今何ていうか、ちょっと分かりませんが、20 数年前からこの制度があるわけですが、これはし尿処理施設を下水道に合併させて処理するという事業ですが、多くの事業者、行政が取り組んで広域でやったり、単体でやったりしているわけですが、これは特に、全体で見ますとし尿処理施設でいきますとこれは藤花苑は 2,200、2,300 キロリットルぐらいですので、量としては少ないわけですね。
恵南地区は少し前から、処理をされとるわけですねこういう形で。これ下水道事業と関連するわけですが、特にここで聞いていいものかどうか分からないわけですが、これだけのものを導入するとすると、当然、下水道の施設にダメージがあるということで対応できるということですので、市の方針として、し尿処理施設を残すのか残さないのか。それから下水道合併させて例えば、農業集落排水を例えばポンプアップすれば、公共下水と一緒にすることは今の制度では可能ですので、なるべく形としてお金のかからない、それから施設をつくってやるということは大変問題がありますので、課長さんでは答えにくいかもしれませんが、総務部長がおみえですので、市の方針としてどうするかということをしっかり決めていただいて、お金をかけられるこれは市の方針を決めて、下水道へ合流させると。そのために、あと、ここで言うことではないですけど、下水のほうで更新対策とか耐震化の事業で予算が盛られていますので、そちらの中で総合的に検討するべきだと私は思うんですけど、どうですかね。
- 委員長 ; 水道環境部長。
- 水道環境部長 ; 今委員が言われたように、今度の藤花苑の事業の内容につきましては、今の施設を更新して同じ場所につくるのか、また下水道施設へ導入して処理するのか、そういうところを踏まえて来年度検討してまいります。
それで今の世の中の流れですと、やはり施設を新しくつくるのはなかなか無くて、下水道処理と一緒にすることもありますので、今回公共下水道は、東野クリーンセンターの統合ということも、下水道の広域化の計画の中には、まだ決まっていないのですが、将来計画としてのせておりますので、東野クリーンセンターの投入、また藤花苑分のし尿投入の部分、また公共下水道の処理量を踏まえて検討してまいります。
- 委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 特にこの予算執行については、今の下水道施設の検討というのは普通の民間、多分、今、下水道事業団へ出してみえて、やってみえる。普通のコンサルではなかなかできない、リンクしていますので、下水道事業団へ頼んでいろんなことをやることですので、藤花苑をやるかやらないかっていうのは、普通のコンサルに出しても、結果的にこれ無駄遣いになってしまいますので、少なくともその今の下水道を合わせるような形の中で、かかっても廃止したり、いろんな事業をやっていく中で、時間がかかりますので、後戻りのないようにそれから無駄遣いのないように。普通の民間に頼んでこれできませんよって言ったときに、それなら下水でやるっていうと、また同じような形を、お金を下水道事業団に頼んでやらないようなことになりますので、先ほど言ったように下水道の更新事業に合わせて、下水で取り入れること、言いにくいことですが、160万キロリットルも不明水があるということですので、ここに2,300キロリットルぐらいを入れても、0.0何%ぐらいの率です。そのまま水の計算ではできないわけですが、その辺も含めてですね、くどいようですが、総合的に公共施設の統廃合ということに絡んでいることですので、藤花苑を残すかどうかなくて、少なくとももう下水道へ統合するんだと。それから、農業集落排水はすぐ廃止して、下水道と合わせると。余裕はありますので今。今でいきますと、有収率が55%ぐらいってことですので、まだ人口のからいろいろいっても十分、今の公共下水道の中で対応できるということです。それとし尿処理の投入施設をつくっても、その辺のところをですね、もう少し検討して、大きな施設でなくても投入できますので、マンホール投入でもできることですので、その辺をもう少しやって無駄遣いのないようにやってもらいたい。

これ要望ではなくて、行政として対応していただきたいと思います。

委員長 ; 水道環境部長。

水道環境部長 ; やはり下水道施設への投入ですと、また新たな施設をつくる必要が当然ございます。それには一定規模の施設が必要でございますので、新たな施設の建設場所等もいろいろ絡んでまいります。総合的に検討し、皆さんが納得していただく形で事業を進めていく必要があると思いますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長 ; 総務部長。

総務部長 ; 御意見ありがとうございます。それこそ市の将来的なことを考えますと、これから人口減少というのは大きなところですし、これからの財政負担を考えますと、既存の施設の有効利用が重要かと思えます。できる限り施設をつくらずに既存の施設で、何とか有効利用して、財政負担を減らして人口減少対応していくといったところで、将来を見据えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 42 ページの 4 款 1 項 1 目環境対策経費の住宅用エネルギーシステム助成事業についてです。

これは、地球温暖化対策や脱炭素社会に向けての背景があると思いますが、当初予算において想定している太陽光パネル等の設置も含まれているのでしょうか。そうであれば、その予定設置件数をお聞きしたいです。また、主要事業の概要にお

ける、ゼロカーボンシティ推進事業費の1,648万円の予算内容についてもお聞きします。お願いします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; それでは最初の御質問ですが、住宅用新エネルギーシステム助成事業につきましては、太陽光パネルは想定しております。太陽光パネルのほかにも、蓄電池、それから電気自動車への充電システムを対象として考えております。それぞれの予定の件数ですが、太陽光パネルは17件、蓄電池が50件、電気自動車への充電システムは5件と見込んでおります。

もう1つの質問ですが、主要事業の概要におきまして、ゼロカーボンシティ推進事業費として計上している、1,600万円ほどの予算内容ですが、これは今、1つ目の質問で答えさせていただいた、太陽光パネルなどへの補助金が約1,500万円、それからこれは2月の全員協議会でも説明させていただきましたが、脱炭素スクールの約50万円、こちらが含まれております。以上になります。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 42ページの4款1項1目ごみ減量化対策事業、ふれあいエコプラザを利用した3Rの推進とあります。現年度より少なくなっているが、どうしてでしょうか。推進は具体的に何をするのか。教えていただきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; ふれあいエコプラザを活用した3Rの推進についてですが、まずふれあいエコプラザは指定管理者に施設の管理運営をお任せしております。そして民間の回収拠点が増える中で、創意工夫ということでフリーマーケットなどを開催され、毎年度5万人を超える方に利用していただき、また300トン近くのリソースを集めていただいております。来年度も、これまで同様に御尽力いただきたいと考えているところです。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料44ページ。4款2項1目ですけれども、じん芥処理施設維持管理経費とじん芥収集処理事業費、両事業とも昨年度と比べ減額となった理由をお願いします。

委員長 ; エコセンター所長。

エコセンター所長 ; まず、じん芥処理施設の維持管理のほうですが、主なものは、燃料費、光熱費、それに委託料が、令和5年度の実績に基づいて計上したところ、減となります。エコセンター恵那へのごみ量の持込みですが、令和3年度が1万2,221トン、令和4年度が1万1,726トン、令和3年度と比べますと495トンの減となっております。令和5年度は1万1,480トン、令和4年度と比べますと246トンの減となっております。令和5年度のごみの処理にかかる経費ですが、トン当たり6万3,874円。単純に計算しまして、200トンのごみ量が減れば、1,277万円ほど減となります。そういったところで光熱水費、燃料費、また、RDFの搬出の委託料等の減となっております。もう1つ、じん芥処理収集事業費ですが、こちらのほうは、今年度ごみ収集車両を1台購入しております。このごみ収集車両ですが、1台で1,400万円ほど購入費がかかっております。そちらが次年度はないということで、その分が減額と

なっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか

4 番委員。

4 番委員 ; 45 ページの 4 款 2 項 1 目の恵那不燃物最終処分場維持管理費で、山岡町にあります恵那市恵南一般廃棄物最終処分場について、現在の持込等を行っていない状況であります。廃止に向かっているとは聞いておりますが、現在の水質の状況、また廃止の時期等の予定があればお聞かせいただきたいと思っております。

委員長 ; エコセンター所長。

エコセンター所長 ; お願いします。山岡最終処分場の閉鎖に向けた取組です。現在処分場の下流域で水質検査をこれまで行ってきました。水質に対する異常は認められておりません。そういったことを県のほうに報告しまして、新たに県からの今指導を受けております。その処分場の別の場所で、もう少し水質のサンプルを採るという指導を受けております。これを受けまして、令和 7 年度に新たに水質のサンプルを採取するための井戸を掘削します。それで 2 年間、その井戸から出たサンプルの水質検査を行いまして、異常がなければ、令和 9 年度に閉鎖にしたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に予算資料 45 ページの 5 款労働費について御質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 労働対策事業費ですが、勤労者のための住宅・生活資金貸付事業であります。件数で言えば何件ぐらいの予定となっておりますか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 勤労者のための住宅・生活資金貸付事業でございます。

こちらは、まず毎年度、住宅資金分 2,900 万円、生活資金分 100 万円、合わせて 3,000 万円を東海労働金庫に預託をして、勤労者資金融資制度として実施をしております。令和 7 年度当初予算も同額の預託金を計上しております。また預託金の 10 倍の額を融資枠として設定をして、預託契約を交わしております。

件数ですが、令和 7 年 1 月末現在では、融資を受けた方の貸付残高がある件数は、住宅資金で 26 件、貸付残高は 2 億 2,599 万円です。また最近 5 か年の住宅貸付の実績は令和 2 年度が 1 件、3 年度が 2 件、4 年度が 1 件、5 年度から 6 年度の貸付実績はございません。生活資金は現在貸付残高の件数はなく、過去 5 年間の貸付実績もございません。貸付については、この融資枠の上限が 10 倍の額ですので、住宅資金は 2 億 9,000 万円、生活資金については 1,000 万円の融資枠ということで、枠の金額の中で借りられるということで、毎年度預託をしている現状です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に、予算資料 45 ページから 49 ページまでの 6 款農林水産業費について御質疑ありませんか。

3 番委員。

- 3番委員 ; はい。資料48ページの6款2項2目、森林保全促進事業費なんですけれども、主な増減理由の業務委託料と補助金の減額は、どの事業かをお聞きしたいです。
- 委員長 ; 林政課長。
- 林政課長 ; 森林保全事業のまず業務委託料の減です。先ほども少し説明させていただきましたが、本年度は森林整備で皆伐また再造林、植林を行わないということが、非常に大きな理由です。令和6年度は、13ヘクタールほど行いましたが、少し木をたくさん切ったというようなこともあり、令和7年度は、皆伐再造林は行いませんが、山の森林整備は行いますので、間伐等の整備は前年並みに行います。
- 次に補助金の減です。その中で1番大きなものは、恵那市の木を使って、恵那市に新築の家を建てていただくときに、えなの木省エネ住宅支援事業というのを行っていますが、近年新築の着工件数が少なく、令和6年度は15件の予定をしておりましたが、この実績が2件でしたので、令和7年度は6件の戸数の予算にとどめているため、補助金が減っているというのが1番大きな理由です。以上でございます。
- 委員長 ; はい、ほかにありませんか。
- 2番委員 ; 2番委員。
- 2番委員 ; よろしくお願ひします。
- 資料46ページ6款1項3目担い手育成事業ですが、来年度は何名新規就農者がいるのか。具体的にどのような支援をしているのか教えてください。
- 委員長 ; 農政課長。
- 農政課長 ; よろしくお願ひします。
- 来年度支援を予定している新規就農者につきましては、継続で7名、新規で3名でございます。
- 支援内容につきましては就農間もない新規就農者に対しまして、早期の農業経営の確立を応援するため、年間150万円、最長で3年間ですが、生活費などに充てることのできる資金と、農業用機械の導入や、施設整備に対する資金について支援をいたします。令和7年度の予算額としましては2,058万円を予定しており、こちらは国費100%の事業となっております。以上でございます。
- 委員長 ; ほかにありませんか。
- 4番委員 ; 4番委員。
- 4番委員 ; 46ページの6款1項3目の農産物振興事業費で、主要事業の概要では、日本食農連携機構との連携事業とありますが、どのような連携事業をお考えかと。またこのスマートテロワール事業、この項目の中でこういった事業計画をお考えなのかをお聞きいたします。
- 委員長 ; 農政課長。
- 農政課長 ; 2点御質問がありましたので、それぞれお答えいたします。
- まず1点目でございますが、日本食農連携機構との連携事業についてです。日本食農連携機構は全国のトップランナーの農業法人が会員になっている、農林中央金庫を母体とした一般社団法人です。恵那市では、令和元年度からの職員派遣や、また包括連携協定を結ぶなど、農業分野での課題解決、また諸施策を進めるために、連携・協力をしていただいています。次年度の連携事業については、農家に経営的視

点を学んでいただくために、こちらの農業経営者になっていただくために、「ENA 食農連携農業サポート塾」という塾を令和2年度より開催しておりますが、その講師派遣や塾の運営などについて連携をお願いします。またサポート塾とは別に、農家を対象とした農業経営セミナーも開催しておりますが、その講師派遣についても御協力いただいております。令和7年度予算では業務運営の委託料を計上しているところでございます。

もう1点スマートテロワール事業は、地消地産による食料自給率の向上、また農家の所得向上を推進するために、水田の畑地化による新たな高収益作物の栽培の推進事業と併せて、あとはもみ殻などの農産物由来の残渣を活用した、資源循環型脱炭素農業の取組を推進している事業でございます。現在は中野方町や上矢作町で土壌改良を行いながら、実際にタマネギなどの高収益作物を栽培していただいておりますけれども、令和7年度はこの2地区に加え、串原でも新たにに取り組む予定です。そちらの栽培に関わる資材などの支援をします。今後は、市内の飲食店もそうですが、できるだけ収穫した野菜については、学校給食でも市内産農産物の調達率を高めるためにも、取組をしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 46 ページ、6 款 1 項 3 目、地産地消推進事業の食料自給率 100%の実現とありますが、どのようなことをするのか。もう少し具体的をお願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 食料自給率 100%の実現に向けてという御質問ですけれども、現在恵那市の食料自給率はカロリーベースで約 57%ということになっております。そのうちの9割がお米という現状から、圧倒的に米以外の野菜の生産が少ないということが、今課題となっています。現在農政課では、この 57%の食料自給率を 1%でも上げるため、先ほど 4 番委員の御質問でも説明させていただきましたけれども、生産面では余った農地を活用して、地元野菜を生産する水田の畑地化推進事業というのを推進している一方で、消費面のほうでは、特に学校給食での市内産の野菜の使用率を上げる取組を進めていきたいと考えています。そのため、給食センターなどに地元野菜を納入していただいた農家に、市場価格との差額を補填するための補助事業などを地産地消推進事業費の中で行っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 48 ページの森林保全促進事業費ですが、市有林の人工林の間伐搬出と民有林の間伐補助とありますが、市有林と民有林のそれぞれの面積と、増額の内容をお聞きいたします。また、えなの木省エネ住宅建設支援事業の特徴と、最大のメリットについてもお聞きいたします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい恵那市の市有林面積、また民有林の面積でございます。

恵那市の約 78%を占める森林の中で、まず恵那市の森林面積全体、林業統計書からのデータでございますけど、3 万 8, 930 ヘクタールでございます。そのうち、恵那市

が持っている市有林は3,279ヘクタール、約1割弱が恵那市の市有林です。また、民有林が3万9ヘクタールと、このような面積になっております。間伐補助の増額の内容です。民有林の間伐したときに、県、国補助がございしますが、恵那市もその補助に対して上乗せ補助を行っており、ヘクタール当たり2万1,000円の補助を行っております。令和6年度では約310ヘクタールを補助する予定でしたが、令和7年度は少し増額し、350ヘクタールの補助を予定しております。また、搬出補助がございします。山で間伐等をした木を、そのままにしておくのではなく、やはり持ち出していただいて、バイオマスでもチップでもいいので、少しでも利用していただきたいというところから行っている事業ですが、これは、立方メートル当たり1,000円の上乗せ搬出の補助を行っております。令和6年度では7,400立方メートルの予定をしております、令和7年度は少し増やして7,500立方メートルの搬出補助の予定をしています。併せて、やはり間伐を行うのに、山の作業道も必要です。作業道開設補助も1メートル当たり1,500円の補助を行っており、令和6年度は1,600メートルの補助予定が、令和7年度では増やし2,000メートルの補助を予定しています。

2番目の質問です。えなの木の省エネ住宅支援事業のメリットでございします。このえなの木省エネ住宅は、恵那市の定住施策の一つと考えています。恵那市の移住定住の補助として、えなで暮らそう奨励金と、環境課の恵那市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助がございします。そして、林政課のえなの木省エネ住宅建設支援補助、これらの事業を組み合わせ、市外の方に恵那市へ来ていただく、また市内の方も市内で新築をして定住していただく、このような補助を組み合わせを行っております。これらを組み合わせ、最大221万円の補助が出るということで、非常に有利な補助事業でないかと思っております。

ただしえなの木省エネ住宅建設支援補助は、先ほども言いましたが、最近非常に新築数が減ってきております。国土交通省が出す資料から、例えば令和元年では岐阜県下で1万2,001戸の新築があり、そのうち恵那市では189戸の新築がありましたが、近々のデータ、令和5年のデータですが、岐阜県下で9,500戸ほど、恵那市で110戸の新築しかないということで、非常に少なくなってきています。やはりこれは物価の高騰など、いろいろな理由があるのかなと思っております。林政課としてもこの事業をもっと工務店等にPRして、事業推進していければと思っております。以上でございします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に、予算資料、49ページから50ページまでの、7款商工費について御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 50ページ。7款1項5目観光施設維持管理事業費、観光施設の修繕、改善とあるが、具体的にどこなのか、お聞かせください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしく願いいたします。

観光施設修繕1施設と改修工事5施設ということですが、修繕1施設に関しては、奥矢作レクリエーションセンターの1階、男女トイレの修繕を予定しています。改修の5施設です。国民宿舎恵那山荘食堂のエアコンの交換、ささゆりの湯本館のGHPエアコン、ガスヒートポンプエアコンの空調設備更新、同じくささゆりの湯のボイラー室の熱交換装置の交換です。4か所目ですが、ラフォーレ福寿の里の給水ユニットの更新工事、5か所目は、東海自然歩道の破損案内看板の更新15基分を予定しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 49ページの商工業振興事業費。主要事業の概要では新事業としてリフォームローン利子補給金交付事業ですが、これに対する予算上の考えをお聞きいたします。

委員長 : 商工課長。

商工課長 ; リフォームローン利子補給金交付事業につきましては、令和7年度主要事業の概要の33ページに掲載をしております。この制度は住宅の耐震化と併せましたリフォーム工事を促進し、大地震による住宅の倒壊などの甚大な災害を抑え、市民の安心安全で快適な生活環境を確保しつつ、市内の産業振興と地域経済の活性化を図ることを目的として、令和7年4月1日より制度を開始いたします。この利子補給金は、ローンの貸付け実行後の利子の支払額1年分としており、この支払確認後に交付をしますので、令和8年度から予算執行を開始することになります。よりまして令和7年度の予算計上はなく、主要事業の概要の予算額の欄につきましては、横バーの記号で記載をさせていただいております。

令和7年度では、新規貸付に係る利子補給額を限度額として、債務負担行為の設定を上程させていただいております。令和7年度に制度を開始し、融資を受けた申請者の方から貸付実行報告を提出していただきますので、おおむね令和7年度の前期分の実績の金額と後期分の見込額を精査して、令和8年度の予算に計上していく予定でございます。市民の安全な住宅の確保とリフォーム工事の促進により、地域経済の活性化が図れるように努めたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料50ページから53ページまでの8款土木費について、御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 52ページの8款4項2目、空家解消対策事業費、危険空家解体撤去支援事業、どのような状態で6件あるのか。詳しくお願いします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; よろしく申し上げます。危険空家解体撤去事業費は、令和7年度に新たな申請を受ける事業となっておりますの

で、この6件は今年度の実績により想定した件数となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3 番委員 ; 資料 51 ページ、8 款 2 項 2 目、道路維持管理事業費ですけれども、前年度と比較して 1 億 1,900 万円ほどの減になっていますが、主な増減理由のところに事業箇所の見直しによる減とありますが、主な要因をお聞かせください。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; よろしく申し上げます。主な減額の要因は、主に 14 目の工事請負費です。財源に国庫補助金を活用した橋梁補修修繕や、幹線道路を対象の主とした舗装修繕についての増減はありません。財源で地方債を活用した補修修繕は、計画した市街地の舗装をおおむね終了したことによる減額でございます。特に、一般財源とする維持修繕等に要する費用が 1 番大きい減額の理由になっております。道路の供用年数も経過し、維持管理に必要な人件費をはじめとした費用も増大する傾向にあります。財政状況が厳しい中、財源を得られる補助財源を今後探り、維持修繕、舗装修繕についてさらなる緊急度、安全確保の優先度を見極めて実施していくということが大切と考えております。また、市民の安心安全を確保する上では、今後緊急対応すべき箇所が生じた場合は、補正予算をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 53 ページの市営住宅維持管理経費ですが、低所得者等のための住宅を供給し、適正かつ計画的な管理を執行するための経費とされております。今回の予算に対し市営住宅の改修工事のほかにもどのような維持管理内容の経費なのか、現在の入居率、または適用基準外に該当する入居者の割合についてもお聞きいたします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; よろしく申し上げます。市営住宅の需用費等修繕につきましてですが、老朽化している住宅に対しての改修費等で、需用費、改修費のほうを上程しております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 住宅維持管理経費についての改修内容ですね、この鏡山住宅の改修金額と、ほかに改修が予定されている経費があるのかということ。まず経費の内容をお願いします。

委員長 ; はい、建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 鏡山住宅の改修工事についてですが、今回 5,800 万円ということですが、平成 14 年度に鏡山住宅 A 棟が建設されており、20 年以上が経過し老朽化が進んでいるということで、屋根及び外壁等の外構工事の修繕を主なものとした改修工事で、5,500 万円を計上させていただいております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; はい分かりました。そのほかに維持管理内容、この 5,800 万円以外に何かありますか。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 工事費としては 5,800 万円ですが、その他としては住宅を管理していく上での維持管理費ということですので、小規模な修繕等が主となっております。

委員長 ; 4 番委員

4 番委員 ; では市営住宅等もかなり件数も多いということですが、現在の入居率、全体の、こ

れと、また以前も一度質問したことがあります。入居者のうち適用基準外に該当する入居者の割合については、現在はどうのような状況でしょうか。お願いします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 現在の市営住宅の入居率は、令和6年4月現在で入居率は86.2%となっております。また、入居者の適用外になった件数は、現在総戸数が592戸ですが、その中で7件の方につきまして、収入超過ということで現在明渡し請求をしております。

委員長 ; ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 今の5項1目の住宅のことですが、市営住宅は低所得者等、入居条件がはっきりしています。公平な運営をするためにも、裁判も起こしてでも、私もそういうことに携わっていたことがあります。滞納者とかいろいろについては、弁護士と相談して即座に対応、裁判を起こしてでも、適切な管理運営ができるようにしないと、やはり善良な市民に対して申し訳ない。行政として、そのような腹積もりでやっていただきたい。

この公営住宅というのは入居条件がはっきりしてますので、この辺を行政が曲げて運用するということは、これは全く論外です。すぐにでも問題がある人についてはいろいろなことをしっかりやって、顧問弁護士と相談して、もし駄目だったら裁判をすぐにも起こす。私ども議会としても、補正を組んでいただければしっかり対応しますので、そういうことをやらないと、善良な市民に対して申し訳ない。そういうことをしっかり申し上げておきます。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 不適格になった入居者の方に対しては、今言われたとおり低所得者等のための住宅でありますので、市としても毎年通知を出しております。そういった方に連絡を取りながら、退去をこれからも促していきたいと思っております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に、予算資料62ページの11款災害復旧費について御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料12ページの債務負担行為(一般会計現年度議決分)(所管部分)についての御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書説明書の274ページから275ページの債務負担行為に関する調書(一般会計過年度議決分)(所管部分)についての御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料13ページから14ページまでの地方債の状況(所管部分)について御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料15ページから17ページまでの基金の状況(所管部分)についての御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の6ページから9ページの第1表歳入歳出予算(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の13ページから15ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了いたしました。
質疑漏れ、ほかに御質疑などございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第28号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第28号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第34号 令和7年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の77ページから80ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料79ページの1款1項1目建設改良工事費ですが、災害時でも基幹病院や避難所等の重要給水施設配水管工事が5か所計上されておりますが、令和6年度末の整備割合と、令和7年度末の整備予定割合をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。よろしく申し上げます。

重要給水施設管路の延長としましては75.4キロメートルで、令和6年度は対象管路延長約2.4キロメートルについて耐震化を進めており、年度末には重要給水施設管路の耐震化率は54.4%となる予定です。また、令和7年度末には管路延長約3.4キロメートルを計画しており、耐震化率は58.9%となる予定です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第34号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第34号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第35号 令和7年度恵那市下水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の81ページから83ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料83ページの1款1項建設改良費です。不明水対策工事が奥戸処理区で予定されていますが、有収率はどれくらい改善される見込みか、教えていただければと思います。お願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 不明水の調査では、奥戸処理区をブロックごとに分けてマンホール内に入り、自走式カメラと最下流に流量計を設置し、晴天時と雨天時の差を調査しました。

そのため、施工箇所ごとの浸入水の量は把握ができておらず、工事の効果の見込みとしては算出ができておりません。

今回、選定した場所の管路はヒューム管の管径200ミリメートルで、調査結果では浸入水や亀裂などがあることから、今回の場所を選定しております。数値では表れませんが、浸入水の防止と老朽管の改善が見込まれる予定です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 不明水のことです。不明水については今の有収率でいきますと、大体計算すると160万キロリットル。160万立方メートルぐらいが不明水で流れているわけですが、これは雨水が入っているかなど、そういう調査をされましたか。ただ単純に考えると、大体倍ぐらいの下水量が流れているということは、普通では考えられないことです。地下水が入っているのか。例えば雨が流入しているのか、その辺の調査結果はどうですか。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長；不明水の調査につきましては、今年度、マンホールを開けてマンホールの中の点検、それからラジコンを走らせてカメラで撮って、どこが壊れているか調査を行っております。その不明水が入っている箇所、亀裂などの箇所を直していく形になります。どれだけ入っているかというところまでは、把握ができていない状態です。

委員長；はい。1番委員。

1番委員；私が言っているのは、それは管路が悪いという話です。今、恵那市でとっている形は分流式ですので、常識で考えたら倍の水が流れている、雨水というか汚水が流れているということです。150万立方メートルというのは、東京ドーム1杯分なんですよ。1年間に東京ドーム1杯分の不明水があるというのは、莫大な量のわけですので、これは今のどこで流れているとかそういう話ではなくて、簡単なことは、普通の天気が続いたときに、一定のときのマンホールというか、下水道のネットワークがありますので、その主要の合流点のマンホールを開けて写真を撮っておいて、雨が降ったときの何時間か後に行って同じことをすれば、雨水が入っているかどうか、これは簡単なことです。そういう話を前から申し上げていますが、全く業者任せで、ロボットとかそれは当たり前の話であって、その程度のことで、この不明水対策ができてない。不明水について私が意見を申し上げてからすでに7、8年になるわけですね。全く改善されていなくて、去年は逆に前の年より不明水が増えているような状況ですので、これは雨降りのときと天気のをまず調べる。なぜそういうことを申し上げるかという、恵那市は分流方式をとっているわけですけど、都会へ行くと合流方式をとっておりますので、建築屋さんを頼んだときに、悪意がなくても、分からないですよ。悪意がなくても合流式に入れて、雨どいと一緒に入れてしまっているところも過去には私の経験上あるわけですね。それは逆に言うと雨が降ってくると物すごく雨水のために莫大な量が増えてくる。これもまた1つの形として、それを見なくても下水処理場へ行って、普通の天気の続いた日の汚水量と、それから雨の降ったときの何時間か後の汚水量を調べれば、雨の時に汚水量が増えてくれば、これは雨水がたくさん流入しているということが、少なくとも想定できるわけですので、そういう対策をとっていただきたい。全く動いてないというのが私の考えですので、何か、お金が直接自分たちにかかってないので、もういいのではないかとというぐらいの話ではないかと私は思っております。

それともう1つ続けてですが、今年更新計画、先ほどし尿処理の話のときに聞きましたが、更新計画の中に、し尿処理のことも入れて一度検討して、総合的な考え方の中で資料をつくっていかないと、今年の更新計画やってきましたよ、そしたらし尿

処理がこうで、合わせまして、M I C S事業とかでいろいろやりますとなると、また
つくり直す必要があります。下水道経営、大変厳しい状況ですので、その辺のところ
をもう無駄にならないように。また、普通のコンサルではできない。これまた多分事
業団に頼まれるわけですね、できないから。事業団ですね。

委員長 ; はい、水道環境部長。

水道環境部長 ; それでは、冒頭の雨水のところから説明させていただきます。調査については先ほ
ど課長から申しましたように、令和2年、令和5年に奥戸処理区を6ブロックぐら
いに分けまして、晴天時、雨水時の流量を量っております。1日だけではなくて、何
日にも分けて調査をし、雨水が入ってくる量、例えば雨量が少なければ流量も少な
い。雨が多く降った日はやはり流量が多いということで、原因としては、管の浸入水
は地中に雨水がたまった状態で浸入してきますので、ある程度の量が増えると、下
水管からの浸入ということもございしますが、基本的には、やはりマンホールからの
流入、又は各家庭内の誤接続というものもあります。例えば雨どいからの水を下水
道に入れてしまう、各家庭のマンホールを例えば宅内で水がたまったときに、マン
ホール蓋をあけてしまうという要因も含まれるのではないかと思っています。まずは
管渠もかなりキロ数もありますので、最近古いマンホールから新しいマン
ホールに変えて、雨水流入を少なくするというのもやっております。ただマンホ
ールもかなり数がありますので、順次進めていきます。そして、いよいよの管更生工
事も、私も上下水道課へきて早くやらなければと、委員がいつも言われております
ので、私も課の中で言うておりました。いよいよ今年度から管更生工事が始まって
きましたので、そこはしっかりやっていきたいと上下水道課では思っております。
施設の更新につきましては、下水道事業団は施設整備のほうで工事をお願いしてお
りますが、やはり全体的な計画というのはコンサルの中で決めていますので、し尿
投入の関連の調査、比較検討はコンサルで実施願いたいと思っております。以上で
ございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第35号」は原案とおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第35号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれもちまして、令和7年第1回経済建設委員会を閉会いたします。
御苦労さんでございました。

午前10時28分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 柘植孝彦